

## 董康『書舶庸譚』九卷本譯注（四）

芳村弘道

〔書舶庸譚卷六民國二十二年（昭和八年、一九三三年、癸酉）十二月二十日（三十一日）〕

二十日

晴れ。午前十時に鹽谷（溫）博士が弟子の齋藤〔護一〕を差し向けて、余等を内閣文庫に案内させる。文庫は大手門内にある。何度も出入の際に調べを受け、北羽門（北桔橋門）よりも嚴重であった。文庫の係官に電話連絡し、閲覧許可證を携えてから、ようやく入場が許され、文庫に到着。科長の川島（内閣書記室記録課長・川島孝彦。『内閣文庫百年史』頁四〇八による）の鄭重な出迎えをうける。また龍口（樋口龍太郎）君に會う。以前は典籍係であったが、いまは他の職務に轉じていた。事務室に二十種餘りの書籍が並べてあった。自由に閲覧でき、また撮影も許され、まことに特別待遇であった。小字本『前漢書』は岩井（岩崎靜嘉堂文庫）所藏本の覆刻本であって、初刻本には遙かに及ばない。その他の數種については後に録するとおり。

晩に〔劉〕錫堂・〔孫〕伯醇とともに東方文化會（東方文化學院）

の服部〔宇之吉〕博士の宴會に出席。宴席中の宇野〔哲人〕・岩谷（鹽谷の誤りであろう。現代音「岩」「鹽」同じ）〔溫〕・小柳〔司氣太〕の如き方々は、いづれも東京の文學學界の大家である。宇野が科舉試験の制度を質問した。また、「以前に長安をゆっくりと見物したが、

あそこの貢院の號舎（科舉試験場の個室）は昔のままだった。國家が人材を登用する重要な制度であるけれども、知識人を狭いところに押し込めて考えを巡らせるのは、俗に言う『試験地獄』である」という。余は言う。「そうではない。出來の悪い地方豫備試験合格者の場合、試験場では時間に追いまくられ、すぐに時間が経ってしまうのに、筆を執って良いことが一つもしたためられないなら、立派な建物に置いたとしても、やはり地獄である。もし才能拔群の人物がこの僅かな時間をかりても、自分の胸中の考えを陳べ、國家に貢獻するなら、天國になぞらえられる」。宇野は經學に造詣が深く、「孫詒讓<sup>2</sup>の後に群經・諸子の研究を引き繼ぐ者は誰か」と訊ねた。余は言う、「書院の制度が盛んに行われた時には、經學研究の人士が輩出し、詰經精舎・學海堂・南菁書院<sup>3</sup>などは高い才能をもった學生を集め、朝夕鍛え上げ、彼

らの撰著を編集し、いずれも經傳を補うに足るものがあつた。翰林院は静かな環境で、才子を蓄えておく場所ではあるが、精神を楷書でしただたため奏狀作成にすり減らした。教育を畫一化しても、志向はさまざまである。改革以後は、世風が權利の一途に進んでおり、注疏を研究する學者を選ぶほうにも、その數が實に乏しい」と。字野は、余の言を頗るよしとした。佐伯好郎というものがいた。會の重要な職員で、イタリア語に通じ、景教に没頭していた。余に元主フビライの時、歐州に派遣された景教僧の旅記一冊を贈呈してくれた。元代史を考證する資料になり、イタリア語の景教典籍から譯出したものであつた。<sup>4)</sup>

鉅宋重修廣韻五卷<sup>5)</sup>

宋刊本。高さ六寸七分、寬さ四寸八分強。每半葉十二行、每行大字二十一字、小字の三、約大字の二に當る。左右雙邊。板心魚尾の下「韻幾」。首は丁丑大唐儀鳳二年(六七七)序と爲す。次は陳州司法孫恂の序。序の後は、二行を隔てて「己丑建寧府黃三八郎書鋪印行」の一行有り。每卷首行「鉅宋廣韻某聲【原注(以下省略)：平聲には則ち上、下平と題す】卷第幾」と題す。餘は韻目と爲し、三排に分け、正文に連ぬ。「兼葭堂藏書印」【長方朱文篆書】「兼葭藏書」【正方白文篆書】(ともに木村孔恭藏印)の諸記あり。

東萊詩集二十卷<sup>6)</sup>

宋刊初印本。高さ六寸四分、寬さ四寸九分。每半葉十一行、每行十九字より二十一字に至り等しからず。左右雙邊。首は乾道二年(一一六六)曾幾の序と爲す。每卷首行「東萊先生詩集卷第幾」

と題す。空二格にして「呂本中居仁」。題目は低三字。卷尾は一行或いは二行を隔て、書名を題すること首行の如し。板心魚尾は、高さ約正文より低きこと二字半、下に「呂集幾」、下に刻工姓名を記す。「昌平坂學問所」【原注(以下省略)：長方墨印篆書】「文化己巳」【無邊長方朱文隸書】の諸記あり。

箋注陶淵明集十卷<sup>7)</sup>

宋刊本<sup>8)</sup>。高さ五寸六分強、寬さ三寸八分。左右雙邊。每半葉九行、每行大小十六字。上下線口。梁の昭明太子の序は誤つて卷末に訂せらる。首は目錄四葉と爲す。次は「補註陶淵明集總論」と爲し、廬陵の後學李公煥集錄す。每卷首行「箋註陶淵明集卷之幾」と題す。分目、正文に連ぬ。題目は低二字。題目の後並びに詩の後に諸家の評語を録し、均しく低三字。板心「陶詩」と題し、或いは二字、或いは單に一字を題す。靖節詩は僅かに湯漢註四卷を見るのみ。此れ孤本なり。

淮海集四十卷長短句三卷淮海後集六卷<sup>9)</sup>

宋刊本【原注(以下省略)：未だ尺寸を量らず】。左右雙邊。每半葉十行、每行二十一字。首は「淮海閒居文集序」と爲し、以て「舒王答蘇內翰薦秦公書」「蘇內翰答淮海居士書」「后山陳師道撰淮海居士序」を次とす。次で目錄と爲す。每卷首行、「淮海集卷第幾」と題し、次行「秦觀少游」、「秦」の上は低八格、下は空一格、「觀」の下は空兩格<sup>10)</sup>。卷尾、一行を隔て題すること首行に同じ。板心の上に字數を記し、魚尾の下は「秦卷幾」、下に刻工姓名を記す。次で「淮海居士長短句」と爲す。首行「長短句上、中、

下」と題す。板心魚尾下の題字同じ。目錄有り。次で「淮海後集」と爲す。凡そ詩四卷、雜文二卷にして、撰人の題款は上に同じ。

後に「淮海居士集序」有り。乾道癸巳（九年、一一七三）、林機景度の撰。「仁正侯長昭黃雪書屋鑒藏圖書之印」（近江仁正寺藩主市橋長昭藏印）「昌平坂學問所」【俱に長方朱文篆書】「淺草文庫」

【長方朱文楷書】の諸記有り。

高郵軍學の『淮海文集』計四百四十九板、副葉・標背等を并はせて共に紙を用ふること五百張。

三省紙、每張二十文、計一十貫文

新管紙、每張一十文、計五貫文省

竹下紙、每張五文、計二貫五百文省

墨工、每板一十文、計五百文省

青紙標背、一十冊に作り、每冊七十文、計七百文省

官收の工料錢五百文省

軍の學諭の韓壽・林經楫校勘す

左脩職郎高郵軍錄事參軍兼推官兼教授の趙伯庸

右承事郎權發遣高郵軍主管學事兼管內勸農營田屯田事の王定國

豫章先生文集<sup>①</sup>

宋刊本。卷五より九に至る、十六・十七・二十より二十一に至る、二十四より二十六に至る、外集の五より十五に至るまでを存す。左右雙邊、每半葉八行、每行十五字。每卷首行「豫章先生文集卷第幾」と題す。板心、魚尾下「予章幾」、下に刻工姓名を記す。「仁正侯長昭黃雪書屋鑒藏圖書之印」【原注（以下省略）：長

方朱文篆書】「淺草文庫」【長方朱文楷書】の諸記、「顏氏家訓曰借入典【一行】籍皆須愛護先有缺【一行】壞就爲補治此亦土【一行】大夫百行之一也【一行】鄞江衛氏謹志（顏氏家訓に曰はく、典籍を借入せば、皆須らく愛護すべし。先に缺壞有れば、就ち補治を爲せ。此れ亦た士大夫百行の一なり、と。鄞江の衛氏謹んで志す）【長方朱文楷書】の大木記有り。

玉山名勝集不分卷<sup>②</sup>

每半葉八行、每行二十一字。板心上端に集名を題す。可師齋より起こり、拜石壇に至り止む。題額は大字にして、篆隸に分別して兩行を占む。葉數は一より八十二に至る。而れども魚尾下には二より四に至ると記す。中間、實に未だ卷數を分かつたざるなり。末葉に「弘治元年（一四八八）八月中秋日、吳人の楊循吉題す」の一行あり。此の書、四庫の抄本は五卷と爲す。曩に一分卷本を見るに、四庫本に較ぶれば多しと爲す。未だ識らず是の本に溢出すること有るや無きやを。明時の刻と雖も、亦た孤本なり。

文館詞林<sup>③</sup>

舊抄本。一百五十二【原注（以下省略）：詩十二、一百五十六【四言】、一百五十七【詩十七】、三百四十六【頌十六】、四百一十四【七言】、四百五十二【碑三十二】、四百五十三【碑三十三】、四百五十七【碑三十七】、四百五十九【碑三十九】、六百六十五【詔三十五】、六百六十九【詔三十九】、六百七十【詔四十】、六百九十一【勅上】、六百九十五【令下】、六百九十九【教四】を存す。

(1) 「小字本『前漢書』」は、一〇行、行一九字、注小字雙行二五、二八字、二〇冊からなる所藏本、すなわち『改訂内閣文庫漢籍分類目錄』(以下「内閣目錄」と略稱)頁五九上段著録、請求番號二七九一四八を指すと思われる。尾崎康『正史宋元版の研究』(汲古書院、一九八九年一月)頁二四二によれば、本版は南宋後半期の福清縣學刊本を原刻とし、元の大徳・至大・延祐・元統、明の宣徳・正統・正徳の遞修本で、「もはや宋の原刻葉が残存するとはみえず、元大徳以後の修葉ばかりである」とされている。また同書頁二四一によれば、靜嘉堂文庫所藏本は五〇冊からなる元の遞修本である(巻八七上から巻九三は元大徳九年太平路儒學刊本補配。『靜嘉堂文庫宋元版圖録』宋版史部「18漢書」)。したがって内閣文庫本は靜嘉堂文庫本の「覆刻」とはいえない。

(2) 孫詒讓(道光二十八年(一八四八)〜光緒三十四年(一九〇八)、浙江瑞安の人、字仲容、號籀廬。清末の大學者で著書多數あるなか、『周禮正義』『墨子問詁』は名著の譽れが高い。

(3) 「詒經精舍」は、清の嘉慶六年(一八〇一)に浙江巡撫であった阮元が現在の杭州市西湖の孤山南麓に設けた學舎。太平天國の兵火で焼失した後、同治五年(一八六六)に再建された。嘉慶年間に『詒經精舍文集』十六巻が編刊された。「學海堂」は道光四年(一八二四)、阮元が兩廣總督であった時期に廣州に創設された書院。『皇清經解』などが編刊された。「南菁書院」は光緒八年(一八八二)に學政の黃體芳が詒經精舍に倣って江蘇江陰に建てた書院である。同十二年に學政の王先謙は南菁書局を開き、『續皇清經解』『南菁書院叢書』などを編刊した。なお董康は若い頃にここで學業を修めた。

(4) 佐伯好郎氏の贈呈書の原題は『元主忽必烈が歐洲に派遣したる景教僧の旅行誌』である(待漏書院、昭和七年(一九三二)九月出版。今、春秋社、昭和十八年一〇月再版本による)。佐伯氏の自序によれば、本書は、ウィグル人の景教僧、馬可(マコス)と掃馬(ソーマ)の旅行記で、ペルシヤ語の原著がシリア語に抄譯され、それを一九二八年にイギリスのバツヂ博士が英譯し、さらに佐伯氏がバツヂ英譯本に基づき訂正補譯したものである。董康が「イタリヤ語の景教典籍から譯出」というのは誤りである。

(5) 『内閣目錄』頁五二上段に「鉅宋廣韻」として著録、請求番號重三一一三、重要文化財。福井保「内閣文庫和漢善書本解題(漢籍の部)」(『内閣文庫書誌の研究』、青裳堂書店、一九八〇年六月、頁二七五)に解説があり、

書影は『内閣文庫宋本書影』(日本書誌學會、一九八四年七月、以下「内閣書影」と略稱)一〇〜一二葉に收録される(解題頁三・四、解題は福井保氏撰)。

(6) 『内閣目錄』頁三三七下段著録、請求番號別四一一四。『内閣書影』五一〜五三葉(解題頁一三)。本版は『四部叢刊』續編に影印收録されている。

(7) 『内閣目錄』頁三二四下段著録、請求番號別四二二四。

(8) 『内閣目錄』は元刊本とする。阿部隆一「宋元版所在目錄」(『阿部隆一遺稿集』第一巻、汲古書院、一九九三年一月)は宋元初刊として、内閣文庫の他に靜嘉堂文庫の所藏本などを擧げる。四部叢刊所收の『箋注陶淵明集』は内閣本と同類の版本である。確認し得る現在の收蔵状況からいえば、後文に董康が内閣本を「孤本」というのは誤りである。

(9) 『内閣目錄』頁三三四下段著録、請求番號重二一七、重要文化財。『内閣書影』第三五〜三八葉(解題頁一〇)。

(10) 『内閣書影』第三六葉の巻一首の書影を見ると、「觀」字下は一格しか空いていない。

(11) 『内閣書影』第三八葉の書影には「工墨每版一文」と見えるので、この「十」は衍字である。

(12) 『内閣目錄』頁三三六下段著録、請求番號重三一一二、『内閣書影』第四六〜四八葉(解題頁一・一二)、重要文化財。

(13) 『内閣目錄』頁一二六上段「存三卷(卷二一四)元顧瑛編 明刊 二冊」と著録、請求番號三五八一八五。

(14) 『内閣目錄』頁四一五下段に「(如意輪寺本) 存一五卷(中略)嘉永三寫(昌平饗) 二冊」として著録、請求番號三六一一五六。幕末の重抄本であるので「舊抄本」とは言えない。

## 二十一日

晴れ。午後三時、上野の學士會(帝國學士院講堂)に行き、「中國分權問題」を講演する。余はかく思う。周代の制度は純粹に地方分權であり、秦から清までは絶對的中央集權である。群雄割據の時代を除

いて、地方分権に似たものには、例えば唐代の藩鎮のごときものがある。それは一時的に外（地方）が重く内（中央）が軽く、次第に上部が弱く下部が強い情勢を作り上げたもので、本来、固定した制度ではない。宋の太祖は、銭氏の吳越國に對し、銭氏が臣民となって中原の王朝を戴いたので、大いに寛容な態度を取り、その領土を收奪するには忍びなかった。ところが太宗の時代になるや、すぐに領土を取り納めて邸宅を下賜した。それは我が寢臺の側で他人が高軒で眠るのを許さないというものであった。清朝が吳三桂を滇南（雲南省の南）に封じたとき、官吏はしばらく自由な任命にまかせ、これを西選といった。しかし、その子の吳璠（孫の吳世璠が正しい）の代になれば、すぐさま征伐平定を行い、南方は服従して統一された。官制で分権に類似した例には遼の南北院がある。南は漢人を治め、北は契丹を治めた。これは種族の違いからそうしたものである。元の行中書省は、中書省の名稱を用い、非獨立を代表している。明・清王朝はしばらく元の省の制度に従った。また明代の南北兩京の各部院がある。これは、成祖の靖難が完遂したが、敢えて好くない名前をつけて太祖の舊制を變えようとせず、兩者對峙させ、一方は南、一方は北とし、上行在の二字を附けたものである。正統（一四三六〜一四四九）時代に至って、南京に行在を加えることが、ついに永く定まった名稱となった。廷臣で南京に拔擢された者は、政府の機關としては高級であるが、閑な官職であるので、全く左遷に等しい。清代、奉天に五部侍郎を設置した。これも祖宗發祥の重要地であるゆえ、定めて陪都とした。明代の制度を取り入れたが、その範圍を縮小した。いずれも地方分権ではない。

講演を終えて後、小野（清一郎）博士から御禮の言葉が簡単に述べられた。寫眞撮影があつて各自解散。

（1）他人を自己の勢力範圍内に安住させないとの意。宋の岳珂『程史』卷一「徐鉉入聘」や宋の王稱『東都事略』卷二十三・李煜傳などに「臥榻之側、豈容他人鼾睡（臥榻の側、豈に他人の鼾睡を容さんや）」と見える。

## 二十二日

晴れ。午前十時、圖書寮に行く。朝鮮活字本の『晉書』『唐書』<sup>1</sup>などを閲覽。これらは後世、慶長活字本となった。歸途、田中（文求堂）を訪れる。しばらく座って歸る。午後四時、「楊」鼎甫らとともに淺草の倉屋（淺倉屋）書店に行く。二時間探したが、よい本はなかった。「興に乗じて來たり、興を盡くして返る」といったところである。

王狀元集百家注分類東坡詩二十五卷<sup>3</sup>

宋刊本。每半葉十三行、每行大二十二字、小二十七字。左右雙邊。每卷首行、「王狀元集百家注分類東坡先生詩卷之幾」と題す。次行、「前禮部尚書端明殿學士兼侍讀學士贈太師諡文忠蘇軾【原注（以下省略）：軾の上、空一字】。三行、「廬陵須溪劉辰翁批點」。尾は三行を隔て題すること首行に同じ。開ま「分類」の二字無き者有り。板心の上に字數を記す。魚尾下「詩幾」。「平安幅氏時習齋藏」【長方朱文篆書】（堀杏庵藏印）「徧」【圓白文篆書】「淺草文庫」【長方朱文楷書】「昌平坂學問所」【長方墨文篆書】の諸記有り。

樊川文集夾注四卷<sup>4</sup>

韓本。夾注に佚書多し。蓋し宋人の手に出でん。末に「正統五

年(一四四〇)六月■(原白匡)日全羅道錦山開刊の一行有り。小杜の詩、古より法とすべしと稱す(『庸譚』、「古」を「可」に誤る。今、『朝鮮刻本樊川文集夾注』に従い正す。以下同じ)。而れども善本甚だ罕れにして、世に所有の者(「世」を「無」に誤る)、字に魚魯多く、學者之を病む。今、監司の權公克和、經歷(「歷」を「理」に誤る)の李君蕃と之を議し、知錦山郡事の李君頼に符下し、前本の訛謬を詳校して之を刊せしむ。庚申三月に始まり、數月を歷て告成し之を公にす。學者を嘉惠すること、其れ量るべきか(「量」を「重」に誤る)。前の通政大夫成均大司成知製教鄭坤跋す(「跋」を「題」に誤る)。

方輿勝覽■卷

宋刊本。每半葉十四行。凡そ路・州・府及び卷中の故實に遇へば、大字兩行を占む。左右雙邊。首は嘉熙己亥(三年、一二三九)良月望日、新安の呂午の序と爲す。次は嘉熙己亥仲冬既望建州祝穆和甫の序と爲す。次は目錄。上下小黑口。板心「方幾」。

史學提要三卷

元刊本。臨川の黃繼善成性の編、盱江の吳志伊此民校勘。卷一は上古より戰國に至る。卷二は秦より南北朝に至る。卷三は隋より宋に至る。每半葉十一行、每行大小二十二字。左右雙邊。上下小黑口、魚尾下「史要幾」。卷尾に「皇元混一奄有敷天聖子神孫於萬斯年」の兩行有り。

玄玄暮經六册

明刊本。皇祐(一〇四九)一〇五四)中、學士の張擬撰。「論局」「得算」「權輿」「合戰」「虛實」「自知」「審局」「度情」「邪正」「洞微」「名數」「品格」「雜誌」の十三篇に分かつ。首は至正(一三六一)一三六八)年の虞集、歐陽玄、晏天章の序と爲す。後に『碁譜』五册有り。

- (1) 『圖書寮漢籍善本書目』(以下『圖書寮書目』と略稱)に朝鮮銅活字本の『晉書』は卷二第五・六葉に著録され・五十四册・四〇二函三八號、『唐書』は同卷第六葉著録・三十二册・四〇二函四號と記されている。
- (2) 『世說新語』任誕篇の王徽之の語「吾本乘興而行、興盡而返(吾れ本と興に乗じて行き、興盡きて返る)」をもじった表現である。
- (3) 『圖書寮書目』卷四第二二葉・『圖書寮典籍解題』漢籍頁七九・八〇著録、一三册、四〇四函六二號。
- (4) 『圖書寮書目』卷四第一五・一六葉著録、四册、五一一函四四號。『樊川文集夾注』の專論には、許山秀樹「『樊川文集夾注』の成立と版本」(『中國文學研究』第二期、一九九四年一月)がある。
- (5) 『樊川文集夾注』が宋人の撰著ではなく、朝鮮撰述書であることは、拙論「朝鮮本『夾注名賢十抄詩』の基礎的考察」(『學林』第三九號)のち拙著「唐代の詩人と文獻研究」、中國藝文研究会、二〇〇七年六月、修訂再録)に言及した。
- (6) 本版は、下記に示す序目の次第によって、『圖書寮書目』卷二第二八葉・『圖書寮典籍解題』漢籍頁一六〇著録、二十册、五一一函三六號の『新編方輿勝覽』七十卷、あるいは四〇二函九一號の二十六册本に該当すると思われる。なお書陵部には同版の『新編方輿勝覽』として二三册本があるほか、『新編四六必用方輿勝覽』三十册本の宋版も所蔵されており、後者は『日本宮内廳書陵部藏宋元版漢籍影印叢書』に収録されている。
- (7) 『圖書寮書目』卷二第四四葉・『圖書寮典籍解題』漢籍頁一四一著録、一册、四〇二函一一號。
- (8) 『圖書寮書目』卷三第三四三葉著録、四〇三函六四號。

二十三日

晴れ。早朝、號外の呼び聲を聞く。續いて旅館の女中さんらが「皇太子さまの御誕生」と大喜びしていた。外に出てよく見れば、どの家も日章旗を立てている。九時半、内閣文庫に行く。向こうの方を見やると、二重橋の外側に列なつて拜禮する者が約一萬人もいた。文庫に到着して小説を幾種類か調査した。鼎甫の招きで北京亭に行き晝食。

午後、明治大學の談話會に行く。岡田〔朝太郎〕・志田〔鉀太郎〕が居並び、諸教授も揃っていた。大谷美隆が前回撮つた寫眞をくれた。諸教授が刑法史上の故實を質問した。本日は「孫」伯醇が來ていないので、筆談で答える。岡田は子と母親の姦淫は如何に判斷したのか問うた。余の答え。『公羊傳』の邾婁の叔術の妻嫂の事【原注：昭公三十一年】において、唐の徐彦の疏は「律」の「外内、鳥獸の行ひに亂るれば、則ち之を滅ぼす」を引く。指すところの血族が姑の姉妹とすると、血族ではない。父祖の妾とすると、當然、「漢律」の禽獸行になる。罪は極致であるが、これ以上になると筆墨の忍び述べるところではない。岡田の意見。日本には昔、この犯罪例があった。しかし死刑ではなかった。犯せば神に向かつて誓いを立て、洗い落として清らかな身に戻る。ただしその家の資産は全部沒收になる。現在「大祓祝詞」中の某項目がこのことを指している。そこで數枚の「祝詞」をくれた。これも日本法制上の逸聞である。

六時、蔣〔作賓〕公使の宴會に行く。來會者は、小山〔松吉〕司法大臣・原〔敬〕前司法大臣・杉〔榮三郎〕博物館長・渡部〔信〕圖書寮頭・鈴木科長・坪上〔貞二〕外務省文化科長（文化事業部長）・服部〔宇

之吉〕・岩谷〔鹽谷溫、以下同じ〕兩博士・石田〔幹之助〕東洋文庫長・長澤〔規矩也〕・村上〔貞吉〕・黃〔霖〕監督（在日留學生監督）および公使館員であった。宴中、蔣公使が挨拶を行い、併せて余の今回の來日は司法・教育方面の調査も兼ねていると紹介した。余も『北史』に日本が泰伯の末裔であると記すこと<sup>1</sup>、また武周時代（唐の則天武后期）の朝卿（朝臣）〔粟田〕眞人の故事を略述し、親善の證據とした。小山大臣は答禮において、中國の昔の裁判が公正であったことに深く敬服しており、徳川時代の大岡越前守に模倣されており、誰彼と無く彼を日本の包孝肅（宋の包拯）と讃えた、と話した。

宴會が終わってしばらく立ち話。長澤・岩谷に連れ去られ、赤坂の春梅樓に入る。杉および渡部が相次いでやって來る。お二人とも長年、宮内省に奉職し、親任の待遇を受けた。皇太子の御生誕・生育を非常に喜んでいた。藝者・舞子を十數人呼び、酒を酌んで興が乗り、皆立ち上がって手を取り舞い踊り、大聲で萬歳を唱えた。忠愛の思いが自然と表に出ていた。婦人紳士入り亂れ、なりふりをすっかり忘れていた。度々の災厄をかくぐつて迎えた餘生の身をもって、この光景を目の当たりにし、往時を偲んで夢の國にいるような思いが自ずと湧くのであった。固くお断りして歸つた頃は、すでに十二時を回っていた。

丰韻情書六卷<sup>3</sup>

豫章竹溪主人（明の鄧志謨）彙編、南陽居士評閱。前に萬歴戊午（四十六年一六一八）夏、坦然生の小引有り。卷中の夾圖甚だ精。「室家」「金蘭」「青樓」「幽閨」「情詞」「情詩」の六門に分かつ。尺牘は情致綿逸たり。詩と詞とは皆習見の者なり。

〔坦然生小引〕

語(『論語』衛靈公)に「詞(辭)は達せるのみ」と云へる有り。曷ぞ嘗て情を言はんや。書の情を以て名づくる者、予諸を古に鏡みん。白頭を詠じて屢屨を歌ふは、室家(妻)の情に非ずや。雲樹を思ひて梁月を懷ふは、金蘭の情に非ずや。章臺の柳枝を憶ひ、吳江の鱸魚を戀ふは、青樓の情にあらざるや。祆廟を炎すの火、溱洧に贈るの蘭は、幽閨の情に非ずや。情を顧みて達するに書を以てせざれば、何を以て情を語らん。書して表はすに情を以てせざれば、何を以て情を語らん。茲の編は、室家の好に寄するなり、金蘭の悃を遞ひにするなり。青樓と閨幃とは殷勤を通ずるなり。一紙素箋もて五衷の丹悃を露出し、寸心微意もて萬眼の爛詞を寫し來る。其の丰韻の洒洒たる、眞に蝶の花を戀ひ、魚の水を樂しむが如し。是を用て之を殺青(出版)し、以て風流者(色好み)の眸睫を怡しましむ。萬曆戊午夏戩の吉、坦然生漫りに題す。

附大赦祝詞

謹んで此に集侍するの親王・王の諸臣・百官に告げ、天皇の諭を奉じて曰はく、主膳の官・武衛の士・百官人等の犯す所の諸罪、悉く今年十二月晦日を以て、之を祓除す。其れ謹んで聽け、と。唯れ我が皇祖、高天原に坐鎮して、衆神を糾合し、議して我が皇孫に委ね、豊葦原瑞穂の國を平治せしむ。此の國土に於いて、敢へて服せざるもの有りて、問ふて而る後に討つ。時に於いて山石草木、靜謐ならざる莫し。皇孫乃ち高天原の玉座を離れ、層雲を

排して天下の中央に下降して曰はく、大倭國は以て安土と爲る、と。乃ち宮柱を立て、下は石根に及び、仍りて群木を樹て、上は天際に參はり、以て皇孫の居と爲す。天日覆蔭し、國土を安治す。生齒(人民)既に繁く、罪戾用て滋し。曰はく、天罪は、畔放・溝埋・樋放・頻蒔・串刺・生剝・逆剝・尿戸。凡そ此の諸罪、是れ天罪と謂ふ。人罪と謂ふは、生膚斷・死膚斷・白人・胡久美・母犯の罪・子犯の罪・子と母と犯す所の罪・母と子と犯す所の罪・畜犯の罪・昆蟲の災・高神の災・高鳥の災・畜仆蠱物の罪。其の罪益ます滋く、是を用て天神の儀を效し、大中臣をして細木を以て其の兩端を切り、其の中段を執り、臺上に置かしむ。再び菅麻を以て其の兩端を切り、其の中段を取り、針を以て析を剖く。口に天神の授くる所の祓詞を唱ふ。天神乃ち天門を開き、層雲を排して之を聽く。國神は則ち山頂に登り、嵐氣を披きて之を聽く。神聽既に達すれば、則ち上は朝廷より、下は四方に迄るまで、一切の罪戾は消滅して餘すこと無し。神颯の浮雲を吹くが如く、疾風の煙霧を散らすが如し。大舟の維を解き諸を海に放つが如く、利鎌の木を刈りて孽遺有ること罔きが如し。是に於いて此の諸罪戾、山より下る。神有り、瀬織姫(瀬織津比咩)と曰ふ。持ちて之を大海尾閭の洩るる所の騰波百道に送る。此に於いて神有り、速開姬(速開都咩)と曰ふ。便ち吞飲を加ふ。地門に神有り、氣吹戸主と曰ふ。復た罪穢を將て吹きて地底に入る。地底の神を速佐須良(速佐須良比咩)と曰ふ。復た此の罪に接し、之を無何有の郷に散す。朝廷百官、天下四方、今日より始めて一切の



罪を減ぼす。乃ち馬を牽きて立ち、祝して曰はく、今年十二月晦日の夕べ、此の大祓を行ふ。參集の罪は、其れ共に之を聴け、と。又た稱へて曰はく、四國の卜部、此の祓物を持ち、諸を大川に棄てよ、と。

(1) 『北史』卷九四・倭國傳に「俗皆文身、自ら云ふ太伯の後」とある。『北史』と同じく初唐に成った正史の『晉書』卷九七・倭人傳や『梁書』卷五四・倭傳にも同様の記事が見える。

(2) 原文「武周時、朝卿眞人故事」。「朝卿」は「朝臣」とすべきである。後文二十八日條の「晚翠軒答詞」では「朝臣眞人」と記している。「眞人」は粟田眞人のこと。『續日本紀』卷二の大寶元年(七〇二)正月條に「守民部尙書直大貳粟田朝臣眞人を以て遣唐執節使と爲す」とある。中國の史料には『通典』卷一八五に「武太后の長安二年(七〇二)、其の大臣の朝臣眞人を遣はして方物を貢せしむ。眞人は猶ほ中國の地官尙書のごときなり」とあるほか、「朝臣眞人」の記事は『舊唐書』卷一九九・日本國傳や『新唐書』二二〇・日本傳などにも見える。

(3) 『内閣目録』頁二八八著録、請求番號附三一・一六。該目録には「明鄧志謨編 明萬曆四六序刊(萃慶堂)」とある。

(4) 古樂府(漢魏・六朝の歌謠)に「白頭吟」「履屨歌」がある。前者は漢の司馬相如の妻、卓文君が妾を設けた夫の仕打ちを悲しんで作ったとされる(『文選』卷二八「白頭吟」李善注・『樂府詩集』卷四一など)。後者は、春秋の百里奚の妻が作った琴曲といい、今は秦の穆侯に仕え宰相にまなつた夫が別れた自分のことを忘れていることを怨んだ歌(『樂府詩集』卷六一など)と傳える。

(5) 「雲樹」は、杜甫が遙か江南にいる友人の李白を思つて詠じた「春日憶李白」詩に「渭北春天樹、江東日暮雲(渭北 春天の樹、江東 日暮の雲)」とあるのに基づく。「梁月」は、漢の李陵が蘇武と別れた際に詠ったされる詩(『文選』卷二九、李陵「與蘇武詩」其三)の一節に「攜手上河梁、游子暮何之。……安知非日月、弦望自有時(手を攜へて河梁に上り、游子暮に何くにか之。……安ぞ知らん日月に非ざるを、弦望 自ら時有り)」とあるの由來する語。「金蘭」は、『周易』繫辭傳に「二人同心、其利斷

金。同心之言、其臭如蘭(二人同心、其の利なること金を斷つ。同心の言は、其の臭ひ蘭の如し)」とあり、篤い友情をいう。

(6) 「章臺」は前漢の都、長安にあった花街の名(『漢書』張敖傳)。また唐の韓翃の美姬を柳氏といい、彼女に寄せた韓翃の詩に「章臺柳」の句が見える。「吳江鱸魚」は、「神道」を善くする後漢の左慈が曹操の宴席で盤中から鱸魚を釣り上げた故事(『後漢書』方術傳)に基づくが、「青樓之情」には直接に結びつかない。魚は女性を象徴することがあり、宴席の故事ということもあって、かく言ったものか。

(7) 「祆廟を炎すの火」は、『蜀志』(淵鑑類函)卷五八「玉環解」注引に見える民間傳説。蜀帝の公主は、乳母陳氏の子が自分故に戀しいなっているのと知り、祆廟で會うはずであったが、先に來た陳氏が熟睡していたので、玉環を外して男の懐中に入れて立ち去った。目覺めた男は、これを見て怨氣火と化し、廟を焼いたという。「溱洧に贈るの蘭」は、『詩經』鄭風「溱洧」に「士與女、方秉蘭兮(士と女と、方に蘭を秉る)」とあるのに基づく。毛傳に「蘭は蘭なり」と注する。なお「溱洧」は、男女が溱洧のほとりて相會する習俗を背景にする詩篇である。

(8) 「尾閭」は『莊子』秋水篇に「天下の水、海より大なるは莫し。萬川之に歸し、何れの時に止るかを知らざるも盈たず。尾閭之を泄し、何れの時に已むかを知らざるも虚しからず」とあり、唐の陸德明『經典釋文』に「尾閭は海水を泄して外に出だす者なり」と注する、つまり海水の排水孔。  
(9) 「無何有之郷」の語は『莊子』逍遙游・應帝王・列禦寇に見え、何ものも存在しない空無の境をいう。

## 二十四日

晴れ。午前十時に上目黒の山本二峰(山本悌二郎)を訪問。亭園は幽邃。六年前に來たころは、樹木は植えたばかりであったが、今は高木になっていた。舊家のこととて土壌がよく、その上に手入れが行き届いてるからである。二峰の談。日本は近年、小中學校が歐化に偏重しており、道德を墮落させてしまっている。本日、議會に行つて漢文

の授業を増やすことを提議しようと思う、とのこと。余の意見はどうかと質問。余も、中國においてこのことは頭の痛いところであると告げる。經書の勉強を廢止してから、若者は獨立の思想が豊かになったが、根本に足を据えることがなく、異端に流れる者が日々に増えている。目下、錫山（江蘇省無錫）の唐侍郎（唐文治）が中學での經書の學習を提唱しているが、この風潮の中にあつては、狂瀾を遮ることは容易ではない、と話した。ついで話題が袁甫（汪榮寶）の病没に及び、その死を深く嘆き惜しんだ。詩集一冊の贈呈を得て歸る。狩野（直喜）が手紙で京都に赴く期日を訊ねたので、返信をしたためる。小山（松吉）大臣が部下を使い、寄こし二十七日の晩に官邸で宴席を設けるとの案内。夜、田中〔慶太郎〕來談。

(1) 董康が「六年前」に山本邸に訪問したことは、本書卷三の民國十六年（昭和二、一九二七）三月十八日條に記載されている。

(2) 唐文治（一八六五—一九五四）は、江蘇太倉の人。董康と同じく南菁書院に學び、壬辰（光緒十八年、一八九二）科の進士。光緒三十二年（一九〇六）に左侍郎をもって農工商部尚書となつたのが清朝における最終官歴であつた。民國九年（一九二〇）から抗日戰爭までの長きに亘つて無錫の國學專修館で教育に當つた『民國人物大辭典』河北人民出版社、一九九一年五月による。

(3) 汪榮寶は本年六月（七月ともいう）に北京で病没した。畢生の著『法言義疏』を完成させて間もない死去であつた。享年五十五歳。なお彼は一九二三年（民國十二年）十二月二十五日に駐日全權公使として着任してより、一九三一年（民國二十年）七月十三日離職まで（八月五日免）、約八年間、その任にあつた（『民國人物大辭典』附録「中國駐國外使節名録」による）。

(4) 贈呈の「詩集」は、山本二峰がこの年の六月に刊行した自作の漢詩集『蕉

雪吟館詩草』二卷、二冊一帙を指すと思われる。この詩集には、大正十二年（一九二三）以來の漢詩五百二十餘首が收載されている。

## 二十五日

晴れ。午前十二時、長澤〔規矩也〕君が書籍の寫眞印刷について相談に来る。岩崎文庫（靜嘉堂文庫）は『吳志』〔原注：すでに印刷完了〕『王右丞集』『周禮』殘卷『集韻』『梧溪集』、圖書寮は『論衡』『春秋集解』『金臺集』『玄玄甚經』、内閣文庫は『淮海集』『廣韻』『史略』『丹忠錄』、ともに若干種とする。夕方、文泉閣職員の村田君が来る。この君は民國四年（一九一五）、舊都（北京）に旅寓した。當時、余は廷尉（司法）の官に就いており、彼を藏書樓の管理に當らせた。

(1) 『史略』『丹忠錄』以外はすべて既に觀書記が見えるが、この二種は本書卷八上の乙亥（民國二十四年、昭和十年、一九一〇）五月六日條に記載されている。ここでは『丹忠錄』を『遼海丹忠錄』と表記する。なお、王君南整理本が本條に『丹忠志』とするのは誤り。

## 二十六日

晴れ。玉姫、劉・陳太夫人および袁景唐の手紙を受け取る。午後四時、江蘇省同郷青年會の歡迎會に行く。張清鑑の紹介をもって講演を行う。参加者百餘名、秩序よく靜肅。余は中國における法律編纂の進歩を略述する。講演が終わつて、招かれて新宿の白十字堂での夜宴に行く。同席には朱大昭・邵亮煥・石堅白・徐方幹・王建今・王世義などすべて十人がいた。現下の政治の得失や科學の進歩について大いに語り合い、主客歡を盡くし、宿に戻るとすでに十時を回っていた。

先日、岩谷（鹽谷）博士が敦煌寫本の「茶酒論<sup>①</sup>」を出し示し、勘誤を注にするようにとのことであった。校勘を終えて送り返す。この文章は賦の文體をなしているが、どれも嘲笑諧謔の詞で、田舎の學者の口ぶり<sup>②</sup>と隔たるところがない。中に「脊上少なくとも十七を須<sup>もち</sup>ふ」とある。余が思うに、宋代以後、杖刑は實數に足りない。元代では十ごとに七をもって數えた。いわゆる「天 他の一下を饒<sup>ゆる</sup>し、地 他の一下を饒<sup>ゆる</sup>し、我 他の一下を饒<sup>ゆる</sup>す」である。ここに「十七」と稱するのは、『宋刑統』（卷一）五刑の條に詳しい。原書を調べて（楊）无恙に示した。脊杖八十は臀杖十七までを執行して放免となるに違いない。无恙は、この箇所は専門家でないと答えられません、という。

（一）「茶酒論」は唐末・五代の王敷の撰で、敦煌寫本に伯二七一八など六種ある。鹽谷溫博士は「漢學會雜誌」第二卷第二號（昭和九年（一九三四）十月）に「茶酒論に就いて」を發表している。これは「巴黎本」すなわち伯二七一八を「定本」として全文を十一解に分段し、訓點を附した原文を挙げ、「文字」（校勘・倫敦本との對校）「韻字」「故事熟語」「俗語」「解釋」に項目を分けて本作品を注解したものである。また「定本」とした伯二七一八の影印とその録文を附録している。鹽谷博士が董康に示した敦煌本もベリオ本であったに違いない。

（二）明の葉子奇『草木子』卷三に「元世祖、天下の刑、笞・杖・徒・流・絞五等を定む。笞・杖の罪既に定まりて曰はく、天 他の一下を饒<sup>ゆる</sup>し、地 他の一下を饒<sup>ゆる</sup>し、我 他の一下を饒<sup>ゆる</sup>す、と。是より笞五十を合はせ、笞四十七に止め、杖一百十を合はせ杖一百七に止む」とある。

## 二十七日

晴れ。午後一時ごろ、小石川區の留學生監督事務所に行き、黄「霖」監督に答禮。それより「東京」帝國大學文學部「支那哲文學科」研究室に至る。岩谷（鹽谷、以下同じ）博士と齋藤君を訪問。小説數十種を出して、自由に閲覽させてくれる。そのうち『萬錦情林<sup>①</sup>』は宋元の逸事を書いたもので、なかなかの佳本。また『浪史<sup>②</sup>』も舊鈔本である。岩谷君が四階の喫茶室に余を招待。夕日がきらきらと耀き、雲間から富士山がぼんやりと見えた。

旅館に歸って少し休んでから、小山大臣の招宴に出かける。來會者相次いで參集。原「敬」樞密院顧問・和仁「貞吉」大審院長・林「頼三郎」檢事總長・蔣「作賓」公使はすでに到着。宴席にて小山大臣はかく話された。余が今回、刑法と禮教との一問題を講演し、啓發され裨益を得ることが多かつた。日本の立法は禮教へ向かっている。刑事訴訟で子孫は目上を告訴できない、病院で事件のために女性の死體を解剖する場合には事前にお祭りをする、また夫婦間の制度といった例は、兩國の風習が同一である。司法事務の上から永く親善を結びたいと篤く願っている。蔣公使から余が今回の來航中、各界から招待を受けた御厚意に對する謝辭が述べられた。

余はあられました以下の通り話した。日本の昔の司法は中國から生まれた。中國の前清朝末期、法律を編纂制定した時、おおむね日本の學者に顧問役となつてもらつた。してみると中國の今日の司法は日本から生まれたことになる。司法の一端について言えば、中・日は一つの團體である。余は往年、歐米を漫遊した際、司法面を特に重視した。英

國の裁判所の手續きは簡單で、人民は裁判所の判決を尊敬しており、上告は寥々たるものであったと感ぜられた。幼年者および夫婦の制度に關しては、我が國の未革新前によく似ている。始めは英國も我が東方の法體系に染められていると信じていた。つづいてパリに行き、最高裁判所を參觀したが、その裁判官は我が方の倍もいたが、案件數は我が方と同じであるのに、遲滞の惱みは我々よりまさっていた。速決の方法がないのか訊ねたところ、「當事者の權利を頭ごなしに奪うわけには行かない。ただ民事だけは最新の調停方法を勵行している」という裁判所員の答えであった。英國の上級裁判所が簡易なものと比べると遙かに及ばない。歸國後、政府に改革を提案しようとしたが、ちょうど國家の多事に遇って、口を挟むことができず、胸にしまっておくしかなかった。劫難の氣配相次ぎ、今日に至った。學校教育の思潮は正しくない方向へと誤り、婦人の風紀は自由さに陥っている。將來のことを思いやると、憂念いよいよ胸に迫る。今回、研究會のお招きで遊學し、お會いした朝野の名士と談話が立法の事業に及ぶと、思いは共通していた。危うい地點で踏みとどまり、かつての平常を取り戻さねばならないとの考えは、我が意中と同じであった。我が國で裁判所に服務するものは、日本留學經驗者が大多數を占めている。虛心に論ずれば、貴國の法學は、昔年に比べると先進的である。今後、日本留學生の先行きは、據って立つ所が優れていれば依存する方も優れるという當然の道理に外れない。將來の司法を擔って行く者は、こうした多くの學生である。これより推し量れば、法學によって固く結びついている。いかなる時でも、この大きな結合體が解け散るようなこ

とは決してない。座客一同、その通りと思った。宴席が終了し、またひととき暢談し、ようやく歸る。

(1) 『萬錦情林』は明の金陵の余象斗が編した六卷からなる艶情短編小説集である。別名「新刻藝窓彙爽萬錦情林」「鏗三臺山人藝窓彙爽萬錦情林」。雙峰堂余文臺、萬曆二十六年(一五九八)の刊本。現在も東京大學文學部中國文學研究室に所藏される。『古本小説集成』(上海古籍出版社、一九九二年)は、この本を影印収録している。なお『長澤規矩也著作集』第六卷(汲古書院、一九八四年)頁三四六に本版購入にまつわる話が記されている。

(2) 『浪史』は風月軒又玄子撰、四十回の淫蕩小説。「東京大學文學部研究室」の藏本は未詳であるが、長澤規矩也氏舊藏の日本鈔本七冊が東京大學東洋文化研究所の「雙紅堂文庫」に藏されている。

## 二十八日

晴れ。午前、村田が平凡社の書藝術部門編輯者の野本白雲といっしょに來談。野本君は寫經を善くし、書體は力強く、南北朝を凌駕している。書體の沿革について明解な説明を行い、この方面に造詣が深いことを知る。村田が余にコロタイプ版の古法帖を數帙くれた。その中で臨川の李氏所藏の「孟法師碑」が最もすばらしかった。

晩に外務省東方文化局の坪上〔貞二〕局長の招待を受けた。松本〔蒸治〕博士・船津〔振一郎〕前天津總領事も同席。その他の名士すべて十名。坪上が挨拶し、余の今回の講演のおかげで、日本の學界は東方法制の古い歴史を知ることができ、誠に多くの教益を得たなどと言った。余の答禮の辭は後に録す。夜になって雨。

今夜、外務省東方文化局の坪上局長の御招待を受け、また松本博士・船津前總領事および諸家名士に年末御多用のところ席階下さって、小生たいへん光榮に存じます。ただ今、坪上局長のご挨拶を拜聴し、禮儀として答禮の言葉を申し上げねばなりません。我々日華兩國の隋唐以來の親善の軌跡につきましましては、歴史書に記載されております。本席の皆さまは、法學と文學界の優れた方々で、博學多聞、このことは既にご承知にて、再論するまでもございません。ここでは個人的な關係で親善の證とするに足る事柄について、皆様にお話しすることに致します。

小生の經歷から申しますと、法律と文學の二方面をもってお譽めを頂戴しております。竊に法律の一面について思いますが、小生は南方下層の人士であります。ありがたくも科擧に合格しまして、公文書取り扱いの雜務を學びましたが、有名な先生の講習を受けたことがあります。ところが新舊交代の時期にあって、官職に服務すること三十餘年。法律修訂の手傳いをする事になつて、必要に迫られ研究に従事し始めました。政界を去つて野に戻つてから、生活のために講席に就くことを忝なくしました。虚心に申しますと、小生の法律研究は、強制的なものに屬し、敢えて松本博士の前で法學者をもって自慢するつもりはございません。ただ文學の方面は確かに自發的であつて、強制的ではありません。貴國のためにこの方面に奔走し、成果としましては三つがあります。

昔、學齡に達して教育を受け、典籍をこよなく愛しました。始

めて朱竹垞（清の朱彝尊）の『曝書亭集』を讀み「吾妻鏡跋」〔『曝書亭集』卷四〇〕を見て、こころ惹かれました。それから森立之『日本訪古志』〔『經籍訪古志』〕を購入でき、唐・宋の孤本が貴國に多く流傳していることを知り、ますます強くあこがれるようになりしました。その後、重ねて公務のため日本に來航し、貴國の紳士に多く受け入れられました。そこで『訪古志』の記載をたよりに、あちこち探求しました。金澤の稱名寺の壞れた函から五代時代の寫本の『文選集注』三十二卷を發見し、次には高野山で唐の儀鳳年間寫本の『文館詞林』二十餘卷を尋ねあてました。<sup>3</sup> いずれもこれを内藤（湖南）博士に申し上げ、博士から政府に報告され、國寶の列に加えられました。その他の殘簡逸編は一々數えあげられません。これは訪書によって、親善を證明する成果の一つです。

貴國のコロタイプ製版業は、東方美術の名聲を擲にしています。しかし最初作られたものは繪葉書でした。進歩向上しても、わずかに一尺餘の畫幅程度でした。小生が京都に寄寓しておりました頃、始めて良質の紙を用いた印刷方法を發明しました。たとえ上述の『詞林』および福岡（福井）氏崇蘭館の宋本『劉夢得集』<sup>4</sup>です。その他、この類の大冊は二十種を下りません。海外での貧寒生活の中、餘生を送る身分のものが獨力により、書籍を永遠に傳えようとする事業を営みました。このことはすべて日・華兩國の人々が皆、見聞きされるところでございます。今、帝室圖書寮は宋本『尚書』〔正義〕單疏本を印行、前田侯は宋本『世說新語』を印行されています。<sup>5</sup> その他、私家では靜嘉〔堂〕文庫や成實堂

「文庫」が書影を印行し、現在、大に行われております。多くの著名な宋版を普及させ、三都の市價を平均化させた次第です。これは書籍印刷によって親善を證明する成果のまたの一つでございます。

小生はかつて二度、財政總長になりました。團匪(義和團の亂)の賠償問題を清朝政府の不幸な事件と見なしています。國體が改まったからには、使節の交流においてこの汚點を留めるべきではありません。庚子賠款(團匪賠償金)を別途の事業に充てることを建議しましたが、實行されませんでした。そこで直ぐさま辭職し、アメリカに漫遊しました。ウィルミントン(デラウェア州)のデュボン社顔料工場でパーシング(John Joseph Pershing)氏と會見しました。その當時、アメリカの庚子賠款は、半額を清華教育基金に充當しても、殘額がなお多くありました。彼はヨーロッパ史上の人物でして、政府および輿論界から信用と尊敬を受けていました。このことに話題が及ぶと、非常な贊意を示され、早速、彼の働きかけによりまして、議會に提出、通過しました。それからイギリスのロンドンに参りました。前駐華公使のジョーダン(John Newell Jordan)君とは舊知の閒柄で、アメリカの善意を申し上げますと、ジョーダン君はこれに倣って實行しました。大正十二年(民國十二年、一九二二)の春、歸航途中に貴國に立ち寄り、山本二峰君の招待を受けました。その席で山本君は、日本が國庫の歳出から七十萬圓を出して、規模の大きい漢學の大學を創立するもくろみであるが、なお文部省にわだかまりが多くあ

る、と話された。小生は、すかさず英・米の庚子賠款の處分方法を告げ、方向轉換するように勧めました。山本君は快諾され、程なく議會を通過しました。今日、英・米には庚子賠款委員會を設立していますが、なおも具體的な進展は見ません。しかるに貴國では東西兩京および北平(北京)・上海に文化機關をそれぞれ設立し、着々と設備が整っています。また小生の「續修四庫全書」の建議を入れ、編輯に従事されています。これは、文化事業から親善を證明する著しい成果の一つでございます<sup>(6)</sup>。

ここに同席の皆様は、現下の名流の方々でいらっしゃる。將來の歴史において發展を見ることがあれば、今晚の集まりは普通の宴會では決してなかつたと斷言することができましょう。これから兩國がこうした事業を通じて、ひとつの永續する親善を結ぶ團體となつたなら、皆様方は未來の朝臣(粟田)眞人・(阿倍)仲麿・弘法大師です。これは小生の深く希望するところでございます。

(1)「李氏」は清の李宗瀚(乾隆三十五年(一七七〇)~道光十二年(一八三二))である。彼は古碑舊拓の大收藏家で、特に絶品四種を「李氏四寶」として珍藏した。その中の一種が唐の褚遂良書、唐拓の「孟法師碑」である。大正十三年(一九二四)に舶載されて、三井高堅氏聽水閣の購得するところとなった。現在、三井記念美術館所藏。董康が贈呈されたコロタイプ版は昭和八年九月に平凡社が「和漢名法帖選集」として出版した「唐拓褚遂良孟法師碑」であろう。

(2)本書卷八下の乙亥(民國二十四年、昭和十年、一九三五)五月十三日條に「森立之經籍訪古誌言金澤稱名寺藏有零本、余於光宣之際、借島田前往物色之、得卅二卷。曾以語内藤博士、白語政府、列入國寶、云々(森立之經籍訪古誌に言ふ、金澤稱名寺、零本を藏有す、と。余、光(光緒、

一八七五（一九〇八）・宣（宣統、一九〇九～一九一一）の際に於いて、島田（翰）と偕に前往して之を物色し、卅二巻を得。曾て以て内藤博士に語り、諸を政府に白し、國寶に列入さる。云々」とある。その後、島田翰は大正四年（一九一五）七月、稱名寺所藏金澤文庫本『文選集注』流出賣却の罪を問われ自殺した。島田翰の金澤文庫本流出賣却事件を報じた「報知新聞」大正四年五月十三日の記事に「前後任職引繼の當時（筆者注：明治四一年（一九〇八）五月）、内務省屬なりしと稱し、島田貫なるもの一名の支那人を連れ來り、神奈川縣廳の紹介狀を携え同寺に來り、寶物を限なく一覽したる事あり」と見える。「支那人」とこそ董康と思われる。なお、この新聞記事は高野靜子氏の「小傳 鬼才の書誌學者 島田翰」（『續 蘇峰とその時代』徳富蘇峰記念鹽崎財團、一九九八年一〇月所收）から教示を得た。

(3) 本書卷三、民國十六年（昭和二年、一九二七）三月一日條の「跋高野山藏原本文館詞林」に、「癸亥春仲、歐墨歸航、扶桑重到。憶及森立之訪古志謂是書真本藏高野山、乃偕京都擅名寫真制版之小林忠次親詣是山、果於靈寶館訪獲十九卷（癸亥（民國十二年、大正十二年、一九二三）春仲、歐墨（メキシコ）の歸航、扶桑重ねて到る。森立之訪古志に是の書の真本は高野山に藏せらる、と謂ふを憶え及び、乃ち京都の擅名の寫真制版の小林忠次（郎）と偕に親ら是の山に詣り、果して靈寶館に於いて、訪ねて十九巻を獲たり」とある。

(4) 福井氏崇蘭館所藏宋版『劉夢得集』（天理大學附屬圖書館現藏）は、「己丑」すなわち民國二年（大正二年、一九一三）夏日の董康識語と同年八月の内藤湖南跋を添えて百部が影印された。四部叢刊の『劉夢得集』は、この董康影印本を覆製したものである。

(5) 宋本『尚書正義』單疏本二十巻の影印は、大阪毎日新聞社が「秘籍大觀第二集」として昭和三・四年に行つた。解題は内藤湖南の撰。四部叢刊三編にこれの覆製が収録されている。前田家尊經閣文庫所藏の宋本『世說新語』三卷鈔錄二卷（金澤文庫舊藏本）は、昭和四年に育徳財團から「尊經閣叢刊」として影印刊行された。

(6) 董康がアメリカ・イギリス・日本における庚子賠款事業に關わつたことについては、本書卷一下の民國十六年（昭和二年、一九二七）一月十八日條の「補誌三國建設文化事業之經過」に詳しい。

## 二十九日

晴れ。午前、田中が來て余を案内して、服部（時計店）と三越に行く。贈り物を購入して、二百八十圓ほどつかう。午後一時、一緒に黄霖監督の上（下）目黒の雅紋園での招宴に出かける。園の主人の某氏（細川力藏）は浴場を經營し、某資本家から格別に賞賛され、二萬坪の土地を贈られた。建築費用は三百萬圓にも及んだ。支那料理の専門店で、たいへん繁昌している。資本金一十萬圓以上も擁し、東京の料理屋界の第一である。芝區の紅葉館のごときは、肩を並べることができない。大きな建物で廊下が長く、あたかも阿房宮の複道のようにである。便所の床は黒漆に螺鈿が施してあり、その度の過ぎた贅澤さが知られる。本日、石友如、黄公覺、陶蘭泉（陶湘）の書簡を受け取る。

## 三十日

晴れ。午後四時、仁井田（陸）博士來訪。先に録した「神龍散頒格」の誤りを校正してくれた。松本博士が學界を代表して御禮に來られた。六時、柳橋の津久松での樽井君の招宴に出かける。長澤君も同座。藝者を呼んでの酒宴となる。歸りがけに孫伯醇と會う。余のために山水畫を一幅描いてくれた。この日、小山大臣に書簡を差し出し、招待の御禮を述べる。夜になって雨。

## 三十一日

晴れ。早朝、文求堂に行く。田中に書籍代四百圓を支拂う。また彼に四百四十圓を蘇州の家に爲替送金してもらう。次男の震二君が丸善

に案内してくれた。鐵保などに洋書を購入。家々、松枝(門松)と稻藁(しめ縄)を取り付けている。松に幾久しく青いという意味を取るの、各國同じである。稻藁は歴史的な關係がある。日本は、古くは瑞穂の國と稱していたから、祖國の歴史を忘れまいという意味なのであろう。私の心理からすると、陽曆は陰曆には及ばない。しかし、この季節の風物を目にすると、故郷を思う氣持ちが湧き起る。この日、玉姫、小林(忠次郎)、謝景山、黃公覺に書簡を出す。

虞美人【原注：篋中存弟子謝景山閨人毛孟琰繪彈琴美人。檢出題此闕寄還。孟琰受業於吾鄉馮超然、氣韻閑雅、有青勝於藍之概(篋中に弟子の謝景山の閨人毛孟琰の繪きし彈琴美人を存す。檢出して此の闕を題して寄還す。孟琰は業を吾が郷の馮超然に受け、氣韻閑雅にして、青は藍より勝るの概有り)】

鬢雲堆綠脂凝玉

鬢雲堆綠 脂凝の玉

靜坐屏山曲

靜かに屏山の曲に坐し

侍兒悄熱博山爐

侍兒は悄として博山爐を熱く

等閒妨卻半日、繡工夫

等閒に妨卻す半日の繡工夫を

新聲學得求風譜

新聲 學び得たり求風の譜

試味絃中語

試みに味はへ 絃中の語を

爲防花外有人聽

爲に防ぐ 花外 人の聽くこと有るを

但奏落霞孤鶩、寄高情

但だ落霞孤鶩を奏して高情を寄するのみ

虞美人【原注：荷物の箱に弟子の謝景山の婦人、毛孟琰が描

いた「彈琴美人圖」があった。探し出してこの詞を書き附けて送り返した。孟琰は吾が郷里の馮超然に學んだが、氣韻がしっかりとし、出藍の趣がある。】

美しく豊かな緑の黒髪に玉の膚をした美人が靜かに折り屏風の前に座っている。側附きの子供が密やかに博山爐にくゆらす香は、わけもなく長い間、刺繡の手をはかどらせない

新曲の「求風譜」が弾けるようになったので、琴絲にこめられた言葉を味わっておくれ。咲く花の向こう側で人が聴かないように、ただ「落霞孤鶩」だけを奏でて思いを託した。

(1) 宋の歐陽脩「南歌子」詞に「等閒妨了繡工夫、笑問鴛鴦兩字怎生書(等閒に妨了繡工夫、笑ひて問ふ 鴛鴦の兩字は怎生に書すかと)」とある。  
(2) 漢の司馬相如が卓文君の氣を惹こうとして歌ったという「琴歌」が『玉臺新詠』卷九などに傳えられ、それに「鳳兮鳳兮歸故郷、遨遊四海求其鳳(鳳や鳳や故郷に歸り、四海に遨遊して其の鳳を求む)」とある。鳳凰は「鳳」が雄、「凰」が雌とされる。「求風譜」とはよき女性を求めることを表す曲を意味しよう。

(3) 「落霞孤鶩」は、唐の王勃「滕王閣詩序」に「落霞與孤鶩齊飛、秋水共長天一色(落霞 孤鶩と齊しく飛び、秋水 長天と共に一色)」に基づく。この二句は名句として知られる。